

# 十日町地域産業保健センターが 事業場や職場の健康づくりを応援します！

**無料**



【対象地区】  
十日町市  
津南町

## ① 定期健康診断の結果について 医師からの意見聴取

健康で働くために、職場の健康管理がますます重要になっています。そのため定期健康診断結果の医師の意見聴取が義務付けられており、当センターでは登録産業医より意見を聴くことができます。

## ② 労働者本人の健康管理・メンタルヘルス(こころの悩み)相談

健康相談については【池田医院】毎月第2週木曜日 14:00～15:00 ☎ 025-752-2581  
メンタルヘルス相談は【山下メンタルクリニック】**要予約** ☎ 0258-83-1771  
において登録産業医より面接指導を行います。

## ③ 長時間労働者・高ストレス労働者に対する面接指導

時間外労働が80時間以上、及び疲労が蓄積されていると認められた労働者、ストレスチェック結果で高ストレスと判定され指導を希望する労働者に対して登録産業医より面接指導を行います。

## ④ 登録保健師・労働衛生専門工学の個別訪問による産業保健指導

十日町地域産業保健センターの登録保健師、労働衛生工学専門員が事業場を訪問し、保健指導(希望により健康講話)、事業場改善指導を行います。

- 上記事業のご利用は全て**無料**で行い、**秘密は厳守**いたします。
- 利用申込みは、裏面の申込書に必要事項を記入し**FAX 等でお申込み**ください。  
また、お電話等でも受け付けていますのでお気軽にご相談ください。
- ご利用に関し、十日町地域産業保健センターコーディネーターが調整いたします。
- 相談対応は、1事業場あたり2回まで、労働者1人2回までを限度とします。  
但し、十日町労働基準監督署依頼事業場に関してはこの限りではありません。
- 労働者50人以上の労働者数で当該企業に総括産業医がいる事業場については、当事業の対象外となります。

### お問い合わせお申込み先

独立行政法人 労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター

**十日町地域産業保健センター**

電話 025-752-5980 FAX 025-750-1422

裏面「申込書」

令和3年度 十日町地域産業保健センター  
無料健康相談等申込書（事業場版）

従業員の健康は貴方の事業場経営に直結します。是非お気軽にご相談ください。

事業場	事業場名	
	所在地	〒
	労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)
	事業内容	
	代表者	職名: 氏名:
	担当者	職名: 氏名: 電話: FAX:
	企業の情報*	企業名 労働者数 人 産業医数 人 うち 総括産業医 (有・無)
相談内容 (希望するものに○)	1 健康相談 (脳・心臓疾患リスク者保健指導)	(対象者 名)
	2 健康相談 (メンタルヘルス不調者相談・指導)	(対象者 名)
	3 健康相談 (ストレスチェック相談・指導)	(対象者 名)
	4 健康相談 (その他)	(対象者 名)
	5 健康診断の結果についての医師の意見聴取	(対象者 名)
	6 長時間労働者に対する面接指導	(対象者 名)
	7 高ストレス者に対する面接指導	(対象者 名)
	8 その他 ( )	(対象者 名)
事業場訪問	1 希望する 2 希望しない	
その他連絡事項等		

※申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報を記入してください。

なお、本事業は中小企業の小規模事業場を優先的に対象といたします。総括産業医が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。(平成31年度から適用)

※「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

※労働者本人からの申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名を記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。

※本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

※副業・兼業に関する相談は様式地1-2(例)を使用すること。

\*下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。

チェック欄

はい いいえ

- 全項目に漏れなく記入しています。
- 事業場は50人未満です。
- 当社に総括産業医は居ません。
- 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。
- 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。
- 「保健指導結果の取得について労働者の同意を得ている。」又は「保健指導結果の取得について事業場から労働者に当該事業場における心身の状態の情報を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」
- 上記に相違ありません。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

十日町・津南町において50人未満の事業場で働く方なら無料で医師のサポートが受けられます。

独立行政法人 労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センターセンター

十日町地域産業保健センター

十日町市中魚沼郡医師会事務所内(十日町市本町2丁目226番地 市民交流センター「分じろう」4階)

電話025-752-5980 FAX025-750-1422 E-mail: Koueki-sanpo@ceres.ocn.ne.jp